

令和4年12月20日

## 湯島大根オーナー制度実証事業として 「湯島大根収穫イベント」が実施されます

湯島地区では、特産品である「湯島大根」を生かした関係人口の拡大等を目的として、湯島大根オーナー制度の実証事業を行っています。この事業は、湯島農産物部会（部会長 渡邊新一）、湯島地区の皆さん、地域おこし協力隊、本市と包括連携協定を調印している熊本県立大学の総合管理学部丸山ゼミの学生が連携して実施しています。

この度、10月1日に種まきを行った大根の収穫イベントが開催されますのでお知らせします。

- 1 日 時：令和4年12月29日（木） 午前11時から午後1時30分まで
- 2 場 所：湯島峯公園東側の畑
- 3 参加者：オーナー30名程度

本事業は、湯島地区が一般財団法人地域活性化センター「移住・定住・交流推進支援事業」を活用し、来年度以降の実装につなげるため、オーナー募集から収穫イベントまでの労力や費用などを検証しながら実施されているものです。

また、当該事業の一つとして、湯島大根に係るブランディング研修事業も実施されており、県立大学生主導で湯島大根のファンブックを作成中です。



### （連絡先）

企画政策部企画政策課

担当：課長 岡元、係長 山中

電話：0964-26-5511

FAX：0964-56-4972

### （内容に関する連絡先）

当事業事務局

担当：東濱（地域おこし協力隊）

電話：090-4996-8018